特定認定再生医療部会審查費用

(金額は全て税別)

金 担切口	審査料									事務手数料		4 生(枕別)
	新規審査料※1	定期報告 審査料※1		変更審査料 ※1			緊急審査料 ※4	重大な不適 合報告審査 料※5	中止・終了 届に係る審 査料 ※ 6	新規審査料 ※7	定期報告· 変更審査料 ※8	合計
	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円	100,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	150,000円	50,000円	
①新規審查	0									0		350,000円
②定期報告審査		0									\circ	250,000円
③施設追加審査			0									200,000円
④変更審査				0							\circ	250,000円
⑤簡便審査 (軽微な変更)						0						30,000円
⑥緊急審査料							0					30,000円
⑦重大な不適合報告審査料								0				30,000円
⑧中止・終了届に係る審査料									0			30,000円
⑨疾病等報告審查料(有害事 象報告(初回))					0							100,000円
⑩疾病等報告審査料(有害事 象報告(定期))												0

- ※1 委員会開催時の外部委員の謝金1名2万円(源泉別)×9名分(施設追加手数料は1施設毎の費用)
- ※2 疾病等報告審査料は初回のみ10万円を徴収する。定期報告は無料とし、全体的に疾病等報告報告を適切に行うことを配慮して設定
- ※3 簡便審査料(軽微な変更)は審査料1名1万円×3名分を計上
- ※4 緊急審査料は審査料1名1万円×3名分を計上
- ※5 重大な不適合報告審査料は審査料1名1万円×3名分を計上
- ※6 中止・終了届に係る審査料は審査料1名1万円×3名分を計上
- ※7 新規審査料には審査等業務に関する調整、資料の整理、管理等業務に係る費用を含む
- ※8 定期報告・変更審査料は調整、資料準備等を含む
- ★ 経過措置期間中の審査費用については、委員会開催時の外部委員の謝金1名2万円(源泉別)×人数分を徴収する。